

## 令和 5 年 度 業 務 内 容

**1 目的**

「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」の報告書（令和2年12月）（以下「機能向上検討報告書」という。）において、老朽化する小石川図書館の改築について、求められる機能や隣接する竹早公園との一体的整備の方向性が示された。それにより、都市計画公園である竹早公園（テニスコートを含む。）に図書館の敷地を組み込み、都市計画変更することを前提とした一体的整備について、「竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する基礎調査」において想定される効果・課題等の考察を行い、区において敷地の一体的整備に関する整備の方向性を定めたところである。本業務は、これらの報告書等を踏まえ、竹早公園に小石川図書館の敷地を統合し、都市計画公園として一体的に整備を行うための基本計画を策定するため、関係法令や制度、事例等の調査分析及び整備目標の検討などの業務支援を行う。

基本計画の策定に当たっては、公園及び合築する公園施設（図書館及びテニスコート関連施設等）も含め、敷地の高低差を生かした土地利用計画及び施設の整備目標の検討のほか、小石川図書館については、施設の利用状況や蔵書数の推移を捉えつつ、新たに実施・拡充するサービスの方向性や、そのサービスを実現するための蔵書目標等の検討を行う。

- ・ 参考資料1 竹早公園・小石川図書館の一体的整備に関する整備コンセプト
- ・ 参考資料2 文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会報告書
- ・ 参考資料3 既存施設の基本情報

**2 区の執行体制**

本業務は、公園、図書館及びテニスコートの施設を含めた一体的な整備となるため、事業執行担当である真砂中央図書館のほか、施設を所管する関係部署等による「小石川図書館及び竹早公園一体的整備検討会」においてプロジェクトを進めている。そのため、業務の執行に当たっては、以下の体制により協議打合せを行うものとする。

- (1) 業務全般：真砂中央図書館
- (2) 公園に関すること：土木部みどり公園課
- (3) テニスコートに関すること：アカデミー推進部スポーツ振興課
- (4) 図書館に関すること：真砂中央図書館

**3 計画準備**

本事業の内容及び区の体制を十分に理解し、業務概要、実施方針、実施体制、業務工程等について記載した業務計画書を作成する。

**4 業務内容**

- (1) 公園及び施設コンセプトの検討

令和4年度の業務内容(1)から(4)までを踏まえ、区が示す、敷地の一体的整備におけるコンセプトに基づき、各施設の位置付けや施設ごとのコンセプト、建物に合築する施設や導入する機能等を検討するとともに、ユニバーサルデザインや環境への配慮など施設整備に

共通する基本的な考え方を整理する。

(2) 図書館のサービス内容、蔵書目標の検討

ア 令和4年度の業務内容を踏まえ、同規模自治体の図書館事例及び「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」との比較検討を行う。

イ 機能向上検討報告書を踏まえ、新たな図書館で実施するサービスの方向性について検討する。

ウ 上記イのサービスを実現するための蔵書目標（一般・児童・視聴覚、閉架と開架の積み上げ等）を検討する

(3) 敷地の有効活用の検討

令和4年度の業務内容を踏まえ、敷地の有効活用について検討する。

なお、検討に当たっては、当該敷地の高低差を生かした立体的な活用の可能性についても考察する。

(4) 土地利用計画の検討

ア 公園敷地全体の動線計画及び公園施設の配置を含めた土地利用計画（3案以上）を作成する。作成に当たっては、既存のみどりの活用も検討し、樹木の状態については、区から提供する資料に基づくものとする。また、高低差の利用も含め、それぞれのメリットとデメリットの比較検討を加える。

なお、区が進める都市計画変更手続に伴う都との協議内容について、関連する区所管課との協議を行いながら反映するものとする。

イ 上記アの土地利用計画案を基に、公園施設となる建物内のフローごとの施設（機能）配置案について検討する。作成に当たっては、アのパターンと連動し、各1案ずつ作成し、比較検討を加えるものとする。

(5) 施設整備目標の検討

ア 建物に合築する図書館、テニスコート関連施設等について、必要となる諸室の種類、規模、必要設備を整理する。また、敷地全体の管理運営面も含め、実現可能な諸室面積案を試算の上、施設全体の整備目標を検討する。

なお、敷地全体の管理運営については、(7)の方向性を踏まえるものとする。

イ 図書館については、図書館サービスを実施するための各諸室の規模や、蔵書数を実現するための施設規模を検討する。

(6) ワークショップ・意見交換会等運営支援

基本計画策定の過程で、施設利用者及び周辺住民の意見等を聴取するため、ワークショップ及び意見交換会、説明会を実施する。ワークショップ及び意見交換会については、区民から効果的に意見を聴取できる手法の企画提案と、そのための資料作成及び運営補助を行い、必要に応じて計画への反映を行う。

ア 令和5年度：各施設に関する意見交換会又はワークショップ、説明会 2～3回程度

イ 実施したワークショップ、説明会等の実施結果を取りまとめる。

(7) 管理運営体制の検討支援

図書館、公園及びテニスコート施設の管理・運営体制について、庁内での検討内容を基に、一体的に利用され、相乗効果が得られるような連携手法について検討する。

(8) その他

ア 設計から工事までに至る適正工期を検討し、整備に係る各工程の期間を整理する。

イ 区の求めに応じ、議会報告や地域説明などに要する資料の作成に協力する。

(9) 小石川図書館・竹早公園等一体的整備基本計画の作成

令和4年度の業務内容及び上記(1)から(8)までの検討結果に基づき、基本計画を作成する。また、基本計画には、土地利用計画案及び公園施設の階層イメージ図を2～3枚程度掲載する。

## 5 留意事項

(1) 本委託の実施に際し、実施体制、全体工程、作業実施日、作業手順等必要な事項をまとめた作業実施計画書を作成・提出し、区事業執行担当者の承諾を受けること。

(2) 実施体制に関し、総括責任者、主任技術者及び担当者の経歴書並びに協力会社を区に提出し、承諾を受けること。

(3) 本業務を適正かつ円滑に実施するため、受託者と区は打合せを行い、本業務方針の確認、条件等の疑義を正すとともに、受託者は、定期的な進捗の報告を行うものとし、その内容については、受託者がその都度記録し、区の確認を得ること。

(4) 協議打合せは、月1回程度を基本とし、必要に応じて、業務の分野ごとなど、適宜、協議打合せを行う。本業務に関する協議打合せは、原則として、真砂中央図書館又は文京シビックセンターで行うこととする。

(5) 協議打合せには、総括責任者及び主任技術者と担当者が必ず出席するものとする。

(6) その他の本業務の実施に必要な事項については、事業執行担当者と協議の上、定めること。

## 6 成果物

本委託の成果物は、以下を基本とし、受託者と協議の上、必要な成果物を定めるものとする。成果物は、期日までに、書面（バインダー形式にまとめたもの）及び電子データ（D-R・DVD-R等に記録したもの）で納品すること。

なお、本業務のために作成した報告書等の著作権及び著作権は、文京区に帰属する。

(1) 令和5年度

ア 公園及び施設のコンセプト検討結果

イ 図書館のサービス内容及び蔵書目標の検討結果

ウ 敷地の有効活用検討結果

エ 土地利用計画案

オ ワークショップ・意見交換会等実施結果

- カ 各種打合せ議事録
- キ 小石川図書館・竹早公園一体的整備基本計画（A4・カラー製本） 20部
- ク 委託業務報告書（A4・パイプファイルとじ） 1部